

第二百八回国会 衆議院 経済産業委員会 議 録 第十 三 号

令和四年四月二十七日(水曜日)

午後零時三十分開議

出席委員

委員長 古屋 範子君

理事 石川 昭政君

理事 長坂 康正君

理事 落合 貴之君

理事 小野 泰輔君

理事 井原 巧君

理事 岩田 和親君

理事 上川 陽子君

理事 国光あやの君

理事 國場幸之助君

理事 武井 俊輔君

理事 中川 貴元君

理事 西野 太亮君

理事 星野 剛士君

理事 山下 貴司君

理事 荒井 優君

理事 大島 敦君

理事 末次 精一君

理事 足立 康史君

理事 漆間 謙司君

理事 平林 晃君

理事 笠井 亮君

稲田 朋美君

松本 洋平君

山岡 達丸君

中野 洋昌君

石井 拓君

大串 正樹君

国定 勇人君

小森 卓郎君

鈴木 淳司君

土田 慎君

中野 英幸君

西村 明宏君

堀井 学君

山本 左近君

梅谷 守君

菅 直人君

山崎 誠君

青柳 仁士君

藤田 文武君

鈴木 義弘君

萩生田光一君

黄川田仁志君

宗清 皇一君

藤原 崇君

高橋はるみ君

岩田 和親君

古谷 一之君

政府参考人 (金融庁総合政策局審議官)

政府参考人 (復興庁統括官)

政府参考人 (外務省大臣官房審議官)

政府参考人 (文部科学省大臣官房審議官)

政府参考人 (文部科学省科学技術・学術総括官)

政府参考人 (スポート庁審議官)

政府参考人 (厚生労働省大臣官房審議官)

政府参考人 (厚生労働省大臣官房審議官)

政府参考人 (農林水産省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

井上 俊剛君

林 俊行君

遠藤 和也君

森田 正信君

寺門 成貞君

星野 芳隆君

本多 則惠君

岡崎 毅君

川合 豊彦君

江口 純一君

蓮井 智哉君

福永 哲郎君

柴田 敬司君

門松 貴君

須藤 治君

奈須野 太君

政府参考人 (経済産業省商務情報政策局商務・サービス政策統括調整官)

政府参考人 (経済産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局長)

政府参考人 (資源エネルギー庁長官官房資源エネルギー政策統括調整官)

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長)

政府参考人 (資源エネルギー庁電力・ガス事業部長)

政府参考人 (中小企業庁次長)

政府参考人 (国土交通省大臣官房審議官)

政府参考人 (国土交通省水管理・国土保全局水資源部長)

政府参考人 (国土交通省道路局次長)

政府参考人 (経済産業委員会専門員)

田中 一成君

佐藤 悦緒君

南 亮君

茂木 正君

松山 泰浩君

新居 泰人君

岩月 理浩君

三橋さゆり君

佐々木正二郎君

藤田 和光君

補欠選任

補欠選任

補欠選任

補欠選任

補欠選任

補欠選任

補欠選任

補欠選任

補欠選任

補欠選任

補欠選任

補欠選任

四月二十六日

高圧ガス保安法等の一部を改正する法律案(内閣提出第五〇号)

は本委員会に付託された。

四月二十五日

太陽光発電施設の適正な設置等に係る法整備等を求めることに関する陳情書(愛知県春日井市鳥居松町五の四四 友松孝雄(第八七号))

福島第一原子力発電所事故により発生した汚染水等の処理に関する陳情書(京都市中京区富小路通丸太町下ル 大脇美保(第八八号))

同日

命と生活と事業を守るために原油価格高騰への対処を求める意見書(埼玉県議会(第一七〇五号))

命と生活と事業を守るための原油価格高騰への対処を求める意見書(東京都調布市議会(第一七〇六号))

暮らしと事業を守るための原油価格高騰への対処を求める意見書(福岡県北九州市議会(第一七〇七号))

原油及び生活必需品の価格高騰から国民の生活及び経済を守る対策を求める意見書(茨城県議会(第一七〇八号))

原油価格高騰対策を求める意見書(福島県相馬市議会(第一七〇九号))

原油高騰によるガソリン等の燃料価格の抑制を求める意見書(香川県議会(第一七一〇号))

原油等価格高騰対策に関する意見書(富山県議会(第一七一一号))

原油等価格高騰対策に関する意見書(富山県議会(第一七一二号))

国内サブライチエーシンの構築、強化を求める意見書(兵庫県議会(第一七一三号))

委員の異動

四月二十七日

辞任

上川 陽子君

藤田 文武君

同日

武井 俊輔君

足立 康史君

補欠選任

上川 陽子君

藤田 文武君

同日

武井 俊輔君

足立 康史君

補欠選任

上川 陽子君

藤田 文武君

事業復活支援金事業の抜本的改善を求める意見書(埼玉県富士見市議会(第一七一四号))

消費税の適格請求書等保存方式(インボイス)制度導入に関し、中小零細企業等の円滑な導入のための措置を講ずることを求める意見書(長野県塩尻市議会(第一七一五号))

新型コロナウイルス感染症拡大による事業者への支援を求める意見書(宇都宮市議会(第一七一六号))

生活と事業を守るための全産業における経営支援の一層の充実を求める意見書(山口市議会(第一七一七号))

責任あるカーボンニュートラルの実現に関する意見書(福井県敦賀市議会(第一七一八号))

石油価格高騰に対する更なる緊急対策を求める意見書(高知県土佐町議会(第一七一九号))

地域の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書(北海道留萌市議会(第一七二〇号))

燃油価格安定を求める意見書(北海道倶知安町議会(第一七二一号))

燃料及び生産資材、食料品の安定供給を求める意見書(北海道京極町議会(第一七二二号))

燃料油価格の抑制と地方経済の回復を求める意見書(長野県岡谷市議会(第一七二三号))

ロシアのウクライナ侵略に伴う国民生活と経済への影響の抑制を求める意見書(山形県議会(第一七二四号))

は本委員会に参考送付された。

本日の会議に付した案件

政府参考人出頭要求に関する件

高圧ガス保安法等の一部を改正する法律案(内閣提出第五〇号)

経済産業の基本施策に関する件
私的独占の禁止及び公正取引に関する件

○古屋委員長 これより会議を開きます。経済産業の基本施策に関する件並びに私的独占の禁止及び公正取引に関する件について調査を進めます。

この際、お諮りいたします。両件調査のため、本日、政府参考人として金融庁総合政策局審議官井上俊剛さん、復興庁統括官林俊行さん、外務省大臣官房審議官遠藤和也さん、文部科学省大臣官房審議官森田正信さん、文部科学省科学技術・学術政策局科学技術・学術総括官寺門成真さん、スポーツ庁審議官星野芳隆さん、厚生労働省大臣官房審議官本多則恵さん、厚生労働省大臣官房審議官岡崎毅さん、農林水産省大臣官房審議官川合豊彦さん、経済産業省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官江口純一さん、経済産業省大臣官房審議官運井智哉さん、経済産業省大臣官房審議官福永哲郎さん、経済産業省大臣官房審議官柴田敬司さん、経済産業省大臣官房審議官松貴さん、経済産業省大臣官房福島復興推進グループ長須藤治さん、経済産業省産業技術環境局長奈須野太さん、経済産業省商務情報政策局商務・サービス政策統括調整官田中一成さん、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局長佐藤悦緒さん、資源エネルギー庁長官官房資源エネルギー政策統括調整官南亮さん、資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長茂木正さん、資源エネルギー庁電力・ガス事業部長松山泰浩さん、中小企業庁次長新居泰人さん、国土交通省大臣官房審議官岩月理浩さん、国土交通省水管理・国土保全局水資源部長三橋さゆりさん及び国土交通省道路局長佐々木正士郎さんの出席を求め、説明を聴取いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○古屋委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○古屋委員長 質疑の申出がありますので、順次これを許します。西野太亮さん。

○西野委員 皆様、こんにちは。熊本二区選出、自由民主党の西野太亮でございます。

本日は、質問の機会をいただきまして、また、事前の準備に御協力いただきまして、ありがとうございます。まづもって、関係者の皆様方に御礼申し上げます。

早速でございますけれども、昨春秋、衆院選と前後いたしました、熊本県にとって大変うれしいニュースが飛び込んでまいりました。

台湾の大手半導体メーカー、TSMCが、熊本県菊陽町に新工場を建設するというニュースでございます。

公表ベースでの情報によれば、スケジュールはいいますと、先週、新工場の建設の着工が始まりましたし、二〇二四年末には生産を開始するといふふう聞いております。従業員数は千七百名、そして設備投資の総額は九千八百億円、出資者は、TSMCに加えて、ソニーやデンソーといった名立たる企業も名を連ねております。

日本政府としても、二分の一を超えない範囲内で支援するというふう聞いておりますので、まさに国を挙げての一大プロジェクトと言っても過言ではないのではないかとこのように思います。

なぜこれがうれしいニュースなのか。もちろん、大きな企業が熊本に来てくださる、投資額も莫大、雇用も税収も増える、熊本の経済にとつて直接的なプラスの影響があるということは言うまでもありませんけれども、それ以上に、それを超えて、日本経済全体にとつてプラスの大きな効果があると思うからです。

なぜならば、半導体というのは、私が申し上げるまでもありませんが、携帯電話、テレビ、自動車、ありとあらゆる電子機器に必要不可欠な部品でございますし、もつと言え、医療機器にも必要だということを考えれば、命にも直結する問題だと思えます。その半導体の世界的なメーカーが熊本に来て、そのことによつて、日本経済全体にとつて大きなプラスがあるというふうな思います。

まずは、経済安全保障の観点です。つい最近も法案が衆議院を通過いたしました、非常に重要な概念だと私は思っています。

日本社会、日本経済にとつて非常に重要なパーツを海外からの輸入に依存し過ぎている場合に、仮に何らかの理由によつてその製品が輸入できなくなつた場合に、日本経済、日本社会に壊滅的な打撃を被つてしまうおそれがあります。だからこそ、平時のうちから、できるだけ国内でも生産できるようにしておきましよう、さらには、輸入先を多角化しておきましようという考え方です。

ここで質問です。全ての電子機器に必要な不可欠な半導体についても、まさに経済安全保障の観点から当ではまるではないかというふうな思いですが、まず、現時点で半導体の国内生産割合はどの程度でしょうか。

○門松政府参考人 お答えいたします。半導体のグローバルマーケットにおける国内半導体のシェアが足下で一〇〇%程度でありまして、国内マーケットにおける国内半導体のシェア、これは、延長産業連関表によれば、二〇一八年時点で約二一%というふうになっております。

○西野委員 ありがとうございます。国内の供給では二割という数字だということに思いますが、私はやはり、この数字は高くない、低いのではないかとこのように思います。

現在でも、半導体不足で、自動車を契約してから納車が一年先、半年先というようなお話を地元でもよく聞きますし、このTSMCの新工場を契機として国産の割合をもつと高めていく必要がある、そのために頑張つていかなきゃいけないというふうな思いです。

そして、もう一つ、私の野心と言つてもいいかもしれませんが、半導体産業の復活です。

かつて、日本の半導体といえば、世界のトップクラスでした。一九八八年時点での世界全体の生産量に占める日本のシェアは約五〇%。私も、小

となっており、札幌市とJOCとが共同して、IOCと継続的な対話を行っている段階にございます。

文科省といたしましては、札幌市、JOCがIOCと丁寧な対話が続ける中で、招致に向けた開催計画の策定や地元への機運醸成が一層図られ、国民、道民、そして札幌市民の皆様方の支持を得ていくことが何より大切であると認識をいたしております。

引き続き、我が省といたしましては、札幌市、JOCとIOCとの協議を見守ってまいりながら、適切に助言等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○古屋委員長 荒井優さん、申合せの時間が過ぎています。

○古屋委員長 荒井優さん、申合せの時間が過ぎています。

○荒井委員 ありがとうございます。

二〇三〇年、これは経産委員会にとってもとても大切なときだと思いますので、どうぞ実現とサポートをよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○古屋委員長 次に、大島敦さん。

○大島委員 先ほど荒井先生の御質疑を聞いていて、未来人材ビジョンでしたっけ、私も目を通してみると、やはり経産省というのは霞が関のコンサルテーションファームだなという印象を極めて持ちまして、なかなかよくできているペーパーでした。

二〇二〇年、コロナ対策をずっとやっていて、このコロナ感染症が終息した後の人材が、どういう人材が必要なのかということ、経産省さんのリスキルあるいは厚労省さんの各職業訓練の現場、久しぶりに全部取材をさせていただいて、今後求められる産業人材がどういう人材なのかということを考えてきました。

今日は、一問目、産業が求める人材の変化。かつては、一つの技術を身につければ一生の給与が保障されましたが、現在は、技術革新により、求められるスキルを身につけ続けないと一定

の所得は得られない時代になったと考えています。テレワークが当たり前となり、情報の共有と意思決定の在り方が変わったと考えておりまして、職業能力訓練への影響があると思いますけれども、経産省及び厚労省政府参考人に御所見を伺いたいと思います。

〔委員長退席、中野洋委員長代理着席〕

○蓮井政府参考人 お答え申し上げます。

委員御指摘のとおりでございます。技術革新やデジタル化の加速に伴い、必要とされる能力あるいはスキルの変化に対応することも、働き手のキャリアアップを図る、これを促す観点から、生涯学び続ける環境を整備することが極めて重要でございます。

経済産業省では、例えば、ITやデータを中心とした新たな成長分野における優れた教育訓練講座を経済産業大臣が認定をする、リスキル講座認定制度を通じて、リカレント教育への支援を実施しているところでございます。

引き続き、関係業界とも対話を重ねながら、技術革新やデジタル化により生まれる新たなニーズを捉えた人材育成につつまし、関係省庁と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○岡崎政府参考人 厚生労働省でございます。議員御指摘のとおり、デジタル化の進展などに伴いまして、将来的に必要となるスキルの情報などを把握し、人材育成を積極的に進める観点から、今後はますます重要になっていくというふうな観点から、今後は、

このため、本年三月に改正した職業能力開発促進法により、法定化した都道府県単位の協議会において、産業界などから、地域における今後の産業展開も踏まえた、デジタル化の急速な進展や地域の詳細な訓練ニーズをしっかりと把握いたして、精度の高い教育訓練の設定を効果的、効率的に進めていきたいというふうな観点から、

○大島委員 答弁ありがとうございます。

今回大きく変わったのは、会社の中における付加価値が余り必要ない時代になったのかなと思っ

ています。これまでだと、気の利いている部下というのは、俺のことをよく理解して仕事をしろよというふうになっていったのが、やはり、テレワークが進むことによつて、論理的な仕事に変わったのかなと思います。

私も、三、四年前、地元で四千人から五千人、雇用を持っていた物流会社がありまして、取材をしました。ネパールの方が管理職になった。元々日本に語学留学に来ていて、アルバイトで雇った人が余りにも優秀だったので正社員にして、今回、マネジメント層に加わった。会議の仕方が変わったと言われまして、それまでホワイトボード一枚だったのが、日本語なんですけれども二枚に変わったという、これは新しい働き方だと思います。

やはり、あうんの呼吸で仕事をしていた時代から、お互いに理解をしっかりと整えて仕事するというのが多分、この新型感染症が終息した後の仕事の仕方、そのことは結構よかつたなと思っと思っています。やはり、テレビ会議、ウェブの会議ですと、タイムラグがあるものですから、口論とかけんかができない会議です。そうすると、一定の間をしながら、論理的に構成しながら会議を進めて、合意形成を図っていくというのがテレビ会議なので、この新型感染症が終わった後、求められるスキルが多分変わってくるのかなと予感を感じました。

ですから、経済産業省さんのリスキル、あるいは厚労省さんが取り組まれている各職業能力訓練、特に企業が求める職業能力のスキルも変わってきていると思うので、各都道府県ごとに協議をしていただいて、そのメニューを決めていただくことは前向きで評価しているところで、

では、今後、どのような人材、民間企業ですけれども、求められるのでしょうか。求められる能力は各層によつて変わると思っています。トップマネジメント層、大学、大学院を出ている方。あるいはミドル層、高校とか専門学校とあるのは大学、例えば工業高校を卒業してNC

マシンを操作できる社員の方とか、現業職員と、区分した場合に、特に、ボリュームゾーンがミドル層だと思いますので、ミドル層に求められる人材とはどのようなものと考えているのか、経産省の所見を伺いたいと思います。

〔中野洋委員長代理退席、委員長着席〕

○柴田政府参考人 お答え申し上げます。

社会のあらゆる分野でデジタル化が進展しております。こうした中、製造業にとりましても、競争力の維持強化の観点から、デジタル技術の活用は喫緊の課題というところでございます。

特に、生産管理、製造工程そして受注管理などの活用に必要な物づくりの企業が多々ございます。委員御指摘のような、生産ラインの最適化などのスキルを持った人材が重要である、このように考えているところでございます。

一方、デジタル人材の育成、確保に課題を感じる中堅・中小企業も多く、経済産業省といたしましては、生産システムなどにつつまし、技術系の人材を育成する観点から、高度な専門性を身につけてキャリアアップを図るための講座、先ほどの御質問に対してお答えを申し上げたのはリスキル講座のことでございますが、これを認定して、物づくり現場におけるデジタル人材の確保、育成の支援を行っているところでございます。

引き続き、こうした人材育成の取組を行う中で、普及啓発、これも行ってまいります。このことによつて、我が国の物づくり産業を支える中小企業、小規模事業者を支援してまいりたい、このように考えているところで、

○大島委員 ありがとうございます。

今から六年前ですか、宛に、東京大学の松尾先生に来ていただいて、ディープリンングについて御講演していただいたことがあります。僕、即座に思いついたのは、生産現場のラインにこのディープリンングを入れたら、物すごく生産効率は上がるし、検査工程での精度も上がるということを実感した。その後、聞いてみても、民間

企業の取組はちよつと鈍かった。だから、なかなか気づかないのが僕は今の民間企業の経営者だと思つているの。こういうのがあつたら、すぐに気づいて、自分の会社で入れようと思うわけ。

私の地元の、経産省さんにもお世話になつて、いろいろと研究開発をされている会社があつて、中堅ぐらいの会社なんですけれども、おととし、新型コロナウイルスのいろいろな今後の働き方を含めて取材に行つたときに、東京都とコラボしながら、センサーを入れながら解析ソフトを入れて、工場の生産の向上とか品質管理に取り組まれているという話を聞いて、レクしたときに電話してみたら、品質管理で表彰をもらったと言つているので、やはりこういう前向きな企業、なかなか前向きな企業は少ないものですから、商工会議所とか商工会を使いながら、前向きにアピールしてほしいんですよ。

ですから、今挙げたNCマシンの操作できる社員というのは、一定のスキルがある社員だと思つているの。ですから、今言つたようなことができない社員なので、そこを、受け身じゃなくて積極的にアピールしていただくことをお願いします。二〇〇〇年以降、非正規労働が定着する中で、企業が人を育てることに、以前ほどには価値を置かなくなりました。これからは、必要とされる人材を政府が育成することが強く求められています。受け身の職業能力開発から、積極的な職業能力開発への転換が必要とされる時代に入つたと考えています。

経営者や従業員に向けての職業教育、リススキルもそうですけれども、への必要性の理解を進める方法について、まずは御所見を伺わせてください。これはどつちになるかしら。厚労省かな、経産省かな。では、経産省。では、答えられなければ、その次まで進めません。

また、キャリアコンサルタントの方にも、問題意識を持つていただいた上で積極的に関与して

いただくことも必要と思います。これは例えばなんですけれども、経済産業省がキャリアコンサルタントを活用しながら企業に派遣するのも一案ではないかと思ひますけれども、御所見を伺わせてください。

これは両省、お願いします。

○岡崎政府参考人 失礼いたしました。先ほどの質問から、ちよつとお答えをさせていただきま

まず、先生の御指摘についてでございますけれども、関係者が協働して、企業内における労働者の自律的、主体的な学びや学び直しを促進するためのガイドラインの策定に向けて、現在、労働政策審議会の人材開発分科会において議論をいただいているところでございます。

また、次のキャリアコンサルティングについてでございますけれども、ハローワークにおける職業訓練受講前のキャリアコンサルタントによる支援や、キャリア形成サポートセンターによる企業、労働者に対してのキャリアコンサルティングを中心とした支援を行っております。

さらに、本年の職業能力開発促進法の改正によりまして、キャリアコンサルティングに関して、企業による節目ごとの実施や、国による機会の確保など、関係者の責務規定を整備するとともに、先ほど述べさせていただきましたガイドラインにおいても、キャリアコンサルタントの活用について記載することを検討しているところでございます。

○大島委員 ありがとうございます。

キャリアコンサルタントの方、私がハローワークを取材したときに、大島が行くからということにお会いさせていただいたと思うの。よかつたです、よく分かつていて、企業での役員の経験があつたりして、こういう方がキャリアコンサルタントとして働いていただけるんだつたらありがたいなと思ひました。

ただ、お願いがあるのは、なかなか、ハロー

ワークに行つて、キャリアコンサルタントの方は出てこないんですよ。ある程度悩んでいただいた方、ある程度要求しないとキャリアコンサルタントの方が出てこないと思うので、厚生労働省さんをお願いしたいのは、これからは、求められる人材について、キャリアコンサルタントの、再教育というのかな、再教育というのはおこがましいから、こういう人材が必要なんです。デジタル人材としてはこういうスキルが求められていますよとか、工場の現場ですとこういうのが必要ですよということをしつかり分かつていただいた上でキャリアコンサルタントに当たつていただいで、積極的に相談にあずかつていただくとありがたいかなと思つているものですから、それをよろしくお願いします。

経産省、答弁は求めませんでしたけれども、逆に、今度は経産省の方から、各中小・中堅企業の経営者の皆さんはどういう人材が欲しいか、イメージが湧かないところもあるかと思ひます。ですから、そういう、よく分かつていらつしやる方が、一通り、会社の従業員の方に、今後求められる人材について、こういう講座が、経産省でも厚労省でも、国として準備しているから行つたらいかげんかと言つていただだけでも相当助かるかなと思つるので、検討してみてください。

次に行きます。

正社員として雇用が安定している企業の就職に人気があり、私も、今年の大学生、どういふところを、やはり安定志向が強いのか、そうじゃないのかなと思つたら、大手志向と中堅・中小志向だと、大手志向がやはり五割を超えている時代なので、おおむね学生は安定志向が強いのかなと考えております。

若手社員も安定志向が強いと思われる一方で、経済学部で教えている教授に伺うと、意外と多くの学生は数年で離職することを前提として就職する方もいらつしやるも伺つています。やはり離職率は、厚労省の資料を見ると、小さな会社だと半分ぐらい、三年以内に辞めてしまう、大きな

会社だと二五％ぐらいは辞めてしまつて出ていたもので、安定志向とはいいいながらも、離職される方もいらつしやると思ひます。

例えば、入社して三年以上たつた社員は一年間ぐらい休職して能力を磨くことができるような公的制度を創設すれば、人材の流動性は高まるかと考えております。なかなか、会社を辞めて学ぶというのには結構大変なこととして、会社に籍を置きながら、一年間ぐらい、あるいは二年間ぐらい、海外か国内かで、先ほど言つていたデジタル人材でもいいんですけども、勉強をして、それで、その会社に帰つてきてもいいし、もつといい条件があれば転職できるというのがあると、結構、若手社員、私も若手社員だつたら多分トライしてみることよく、その能力を、日本経済にとつてプラスに働くと考へるんですけれども、その点について、何か御所見はありますか。答えられる、じゃ、お願いします。

○岡崎政府参考人 今御指摘のありました、労働者に訓練経費を負担させるという場合についてでございますけれども、人材開発支援助成金は、現在、業務命令によりまして高度デジタル人材などの訓練を行う企業に対して、その訓練経費の一部を助成するという制度となつておりまして、現行制度の上で助成対象とするというのはなかなか困難なところではないかなというふうに考えております。

しかしながら、この度、人への投資促進コースを四月から創設しまして、経費助成率を従来の四五％から、現行制度において一番高い七五％の助成率に位置づけるなどしまして、企業の負担感が少なくなるようにしております。これによつて、企業における高度デジタル人材などの育成が促進されるものではないかと考えております。

○大島委員 ありがとうございます。

厚生労働省で人材開発支援助成金という制度を設けているじゃないですか。今回設けていて、企業負担で大学に通う場合、七五％の助成があり、

企業が残り二五％を負担すると伺っているんですけども、そういう制度でよろしいでしょうか。
○岡崎政府参考人 現在の制度ではそうなっております。

○大島委員 企業として、大企業だったら取り組むと思うの。昨日もある大学の学部長とお話をしている、そういう人材を育てるために企業から多くの人材を受け入れていっていると聞いていました、企業の費用で。国の助成も入っています。
この制度は非常にいいと思っていて、七五％は国が持つてくれる、五百万までは、留学しても残り二五％を企業が持つというところがなかなかハードルが高くて、企業の中でも内規を作らなければいけない。企業にも、なかなか、出したらうちの会社へ戻ってくるかどうか分からないから、臆病になると思うんですよ、自信のそれほどない企業は。

○このところの二五％を個人負担に変えるだけで、相当違います。個人負担に変えて、一、二年、国内でも海外でも新しいスキルを、入社して三年以降、勉強していただければ、さつき私が出たように、帰っていただければその会社としてプラスになるし、もっと好条件の条件を出している会社だったらそっちに行けるよとした場合には、余り縛りがないはずなの。
是非、政府参考人ですから、やりますとは言えないと思うんですけども、そういう制度をつくる、営業的には当たりますよ。
私も求職者支援制度をつくった人として、つくって、結構いい制度として今でも運用されているので、そういうふうに、ちよつと営業マインドを持つて、もちろん大変なのは分かるの。雇用保険法のがんじがらめな制度の中で、厚労省さん、苦勞してつくられているから、なかなか経産省さんみたくにすばつとついた制度はつくれないのは承知はしているんですけども、そこは政治を動かしながらやっていただけると、非常に使い勝手のいい制度になって、やはり、日本の人材は大きな会社に集中して、なかなか能力を發揮できていな

いので、その大きな会社にいる人材を解き放つてあげることが日本の経済にとつて非常にプラスになると考えているものだから、是非その点、覚えていてください。
次に行きます。

一つ飛ばしまして、人材育成の中でも重要なのが、デジタル人材育成だと考えます。
私も、一九九四年、まだインターネットが普及していない時代に、製鉄所の私の係は、一人一台マッキントッシュを与えて、優秀な若手社員がアップルトークでネットワークを組み、チャットで会話しながら、エクセルのマクロを使って業務改善を行っていました、当時、九五年当時ですけども、エクセルのマクロとデータベースソフトを使って自ら業務改善できて一人前のビジネスマインドと考えていたものだから。
先月、デジタル人材プラットフォームが立ち上がったというのですが、企業やキャリアアップが必要な個人にしっかりと使ってもらわなくては宝の持ち腐れになってしまうのではと懸念しています。プラットフォームの周知、広報をどのように進めていくのか、ちよつと教えてください。

○江口政府参考人 お答えいたします。
委員御指摘のとおり、デジタル人材プラットフォームを先月立ち上げたところでございます。経済産業省におきましては、デジタル知識、能力を身につけるための実践的な学びの場として、このプラットフォームを開発したところでございます。企業研修や個人の学び直しなどに実際御活用いただくことが重要であるというふうに考えております。

このため、経済産業省におきましては、プラットフォームの周知、広報活動といたしまして、プレスリリースで公表するというのみならず、例えば、業界団体向けの周知ですとか個別説明会の開催、政府広報ラジオでの番組発信ですとか、また、SNSでの広報、さらに、各種イベントでも、講演を行う際にこのようなプラットフォームを紹介するなどに取り組んでおるといところで

ございます。
今後は、特に地域、地方というところへの展開というのも重要であるというふうに考えておることから、デジタル人材と地域企業の橋渡し役を担う地域DX拠点というのを整備することにしております。地域中小企業への周知活動なども行つてまいりたいというふうに考えております。

○大島委員 次に行きます。
企業向けの人材開発支援助成金についても、抜本的な拡充が必要だと思います。
高度デジタル分野への助成率が四五から四七％、大企業では三〇％から六〇％へ上がりましたが、これを通じて、どの程度の育成人数増加が見込まれるのでしょうか。定量目標を定めて、制度の周知、広報、利用促進に取り組むべきではないかと考えますが、厚労省政府参考人の御答弁をお願いいたします。

○岡崎政府参考人 お答え申し上げます。
議員御指摘の人材開発支援助成金のデジタル人材の目標についてでございますけれども、デジタル田園都市国家構想実現会議においてもお示しましたとおり、二〇二四年度に約六万五千人のデジタル人材の育成を目標にして取り組んでいくところでございます。
今後、より多くの企業に御活用していただくため、目標の達成に向けて周知、広報の強化を行い、企業におけるデジタル人材の育成を一層推進してまいりたいと考えております。

○大島委員 政府参考人にお願ひしたいのは、六万五千人ですか、アバウトな数字は分かるんですけども、ブレイクダウンをしていただくとありがたいの、やはり管理目標があると結構、人って頑張るものですか。
ですから、六万五千人をどういうふうに育成していくのか、人材開発支援助成金を使いながら、その点についてしっかりとブレイクダウンをちよつと検討してみるよという答弁はできますか。

は、ちよつとブレイクダウンができておりませんので、それについては、まず可能かどうか検討を進めてまいりたいというふうに思っております。
○大島委員 アナログ的な回答でした。デジタル的に回答していただけるようにしていただければ助かります。

次に、社会全体で理数系、情報系人材を増やしていくためには、大学教育を拡大していくことも重要です。一橋大学のソーシャル・データサイエンス学部、研究科創設など、情報学部を新設する動きが出てきていますが、まだ限定的です。
文科省だと、スクラップ・アンド・ビルドを求めておりまして、このスクラップ・アンド・ビルドを求めず、純増を認める等の特例により、政府が情報学部の新設を後押しすべきじゃないでしょうかと思うんですけども、答弁をお願いします。

○森田政府参考人 お答え申し上げます。
御指摘のとおり、大学が社会の要請を踏まえて主体的に学部等の組織の見直しを図っていくということは非常に重要であり、文部科学省としても働きかけを行っているところでございます。
御指摘の情報学部につきましては、近年、滋賀大学データサイエンス学部、広島大学情報科学部、長崎大学情報データ科学部など、新たな学部が複数、続いて新設されている状況でございます。また、今年度の国立大学法人運営費交付金の予算におきましても、組織見直しによる意欲的な教育研究組織の改革を重点的に支援する仕組みを大幅に拡充しているところでございます。

このように、情報系学部を始め、新たな組織設置が各大学で進んでおりますが、他方、学部学生大幅な減少が見込まれていることなどを踏まえまして、国立大学については抑制的に対応する方針を取っておりますが、ただ、そのような中でも、地域の産業界等、地域のニーズを捉え、地方創生に資する魅力ある地方大学を実現するという取組については、国立大学でも、地方大学を対象に特例的な定員増を認めるとい取組も行っていると

ところでございます。

こうした取組を通じて、デジタル人材養成を始め、国立大学の学部等の組織改革を引き続き促してまいりたいと考えております。

○大島委員 今の点は、定員管理だと思えます。なかなか、新しい学部をつくるためには、古い学部と教授をぎゅっと小さくする、少人数にすることができないものですから、新しい学部をつくる際には、若干の期間なんですけれども、こぶを認めていただけたらいいと思いますので、それを前広に。

定員管理だったら、全体的な、国立、国公立大学全体の定員管理の中でやってもいいかなと思うものですから、その点も含めて検討して、できるだけ柔軟に対応していただいていると思えますけれども、更に柔軟に対応していただけることをお願いいたします。

最後に、大臣に、これまでの議論を踏まえ、デジタル人材について、経産省として今後どのような進めたいか、改めて大臣の御所見を伺います。

○萩生田国務大臣 岸田政権において進めているデジタル田園都市国家構想の具体化や、企業のデジタルトランスフォーメーションを進めていく上で、鍵を握るのは、やはり人材だと思えます。経産省としては、これまでも、AI、IoT、量子などの先端分野に対応した若手人材を発掘、育成する未踏事業などに取り組んでまいりましたが、今後は、こうしたトップ人材のみならず、企業の現場においてDXを担うミドルレベルのデジタル人材を大幅に増やしていかなければならないと思っております。

このため、初心者から専門的なスキルを身に付けたい方まで、幅広い人材を対象として、デジタルスキルの目的、レベルに応じて、民間の教育コンテンツを一体的に提供するデジタル人材育成プラットフォームを先月末に立ち上げて、運営を開始したところでございます。

今後は、実際の企業データをを用いて行うケース

スタディー学習や、地域の中小企業に派遣して現場の課題解決に取り組む実践的プログラムを提供していく予定であり、これらを通じて、即戦力となる人材の育成に取り組んでまいりたいと思えます。

○大島委員 あと三十秒だけありますので、一言語って終わりにいたしたいと思います。

私、一九九五年に初めて日本のインターネット、インターネットの発見を見て、世界が変わると直感して会社を辞めた人です。保険会社に行くと、ネットで保険を売ろうと思つてサイトを立ち上げたんですけれども、早過ぎました。高校を卒業して読んだ中公新書で、ハーバード・ビジネス・スクールというのがあつて、その中のクリステンセンという教授の言葉が、今でも私、そうだなと思つていまして、ビジネスはクリエイティブな仕事である、その中には創造の余地が幾らでもある、芸術家の喜びと同じ喜びをその中に見出せるのだということ、日本の産業をこうしたいと思えます。

以上です。ありがとうございます。

○古屋委員長 次に、青柳仁士さん。

○青柳(七)委員 日本維新の会の青柳仁士です。今日は、そろそろ忘れられていそうな、新しい資本主義について御質問をさせていただきます。思います。

岸田政権の目玉政策であるこの新しい資本主義なんです、昨年十一月の岸田政権発足時の国会質疑では、総理より、当時点ではコンセプトの打ち出しのみであり、内容については有識者を含む政府内の議論を経て決定する、こういう答弁をいただきました。既にコンセプトの打ち出しから半年以上が経過しているわけですが、日本の成長戦略や社会保障政策の根幹となる政権の目玉政策の姿というのが明らかになっていないことに、非常に不安を覚えている国民は多いと思えます。また、政権を託された総理の姿勢として無責任ではないかと我が党としては考えております。これまでの政府内及び有識者会議等の結果を踏

まえて、現時点での新しい資本主義の定義を可能な限り詳細に教えていただけますでしょうか。

○黄川田副大臣 新しい資本主義は、市場競争に全てを任せるのではなく、官と民が協働して、市場の失敗、外部不経済を是正する仕組みを成長戦略と分配戦略の両面から資本主義の中に組み込み、そうした課題を解決しながら成長を実現し、持続可能な経済社会を目指すものでございます。

こうした新しい資本主義の実現に向けて、昨年度補正予算や今年度予算に必要な措置を盛り込んでおります。例えば、人への投資の抜本強化に向けた、三年間で四兆円の施策パッケージの創設、賃上げ税制の拡充など賃上げに向けた環境の整備、5Gや光ファイバーといったデジタルインフラ整備計画の策定といった施策の具体化を進めているところであります。

また、先日、科学技術分野におきまして、量子技術、AI、再生・細胞医療、遺伝子治療、バイオものづくり、クリーンエネルギーといった五分野における重点的な投資に向けた議論も行ってまいります。

新しい資本主義の実現に向けた課題を含めた全体像をお示すべく、六月までに、新しい資本主義の基本的な考え方をまとめたビジョンと、その具体策と工程表を含む実行計画を取りまとめる予定でございます。

○青柳(七)委員 従来の答弁を繰り返されただけだと思ふんですけれども、デジタルとかAIとか、何かいろいろ、今やられていることをパッケージ化されているのは非常によく分かりますが、やはり定義がよく分らないんです。今、六月までに絵姿を見せると言っていたんですけれども、ここでは何が出てくるんですか。

○黄川田副大臣 そこでは、先ほど御説明したように、新しい資本主義におきまして、成長戦略と分配戦略、この両輪がございます。その成長戦略を達成すべく、どのような政策のラインナップを用いた方がいいか。先ほどお話ししたように、例えば、科学技術分野におきましては、先ほど紹介し

ました五分野などのラインナップ、また、分配政策では、賃上げに向けた形の税制や、また、それを後押しするような政策をどのように掲げていけばいいかというところのラインナップをお示しして、それをどのように実行していくかという工程表を作成するというところでございます。

○青柳(七)委員 今のお話だと、実行の工程表とか実施の詳細が決まるという話だったと思うんですけれども、もつと大事なことは、そもそも、この新しい資本主義って何なのかということについて、新聞を読んでもいけば皆さん分かると言うんですけれども、誰も分らないんです。誰も分

かつていないんです。

我が党は、一番最初の段階から日本大改革プランというのを作らせていただいていた、これは成長戦略だと繰り返して総理も含め様々な大臣もおっしゃっているわけですから、日本、今非常に厳しい状況の中で、成長戦略を議論するのであれば、きちんとお互いのプランを出し合いながら正々堂々と議論しようということを、野党でありながら申し上げているんですが、なかなか応じていただけない。

応じていただけない理由はなぜかということ、この姿が分らないんですね。政権の方が掲げている成長戦略のプランがよく分らない、新しい資本主義の姿が分らないので、議論のしようがないという状況がずっと続いております。これについては極めてフラストレーションを抱えているということをまず申し上げておきたいと思えます。また、当初から申し上げているとおりなんです、新しい資本主義について、我が党としては二つのことを指摘しています。一つは、中身がないということ。もう一つは、新しい資本主義という議論は新しい議論ではないということです。世界でも既に始まっている議論であつて、そして、その中できちんと位置づけた話をしていくべきではないか、日本だけがガラパゴスのような議論をすべきではないかということをずっと申し上げています。